

島根県政県民満足度調査（アンケート）結果概要

1. 調査概要

1-1 調査目的

県民の県政への満足度等を調査・分析して、政策・施策の立案や情報提供等のための基礎資料を得ることを目的とする。

1-2 調査項目

県政への満足度等（各取組の重要度、満足度、優先度等）について

- (1) 「基本目標Ⅰ. 活力あるしまね」に関する施策（20項目）
- (2) 「基本目標Ⅱ. 安心して暮せるしまね」に関する施策（26項目）
- (3) 「基本目標Ⅲ. 心豊かなしまね」に関する施策（15項目）

1-3 調査計画

- (1) 調査範囲：島根県全域
- (2) 調査対象：県内に居住する満20歳以上の男女個人
- (3) 配布数：2,200人
- (4) 抽出方法：選挙人名簿を用いた層化無作為抽出法
- (5) 調査方法：郵送法（自記式）
- (6) 調査期間：平成23年10月1日～10月11日
- (7) 調査機関：株式会社アテナ

1-4 回収結果

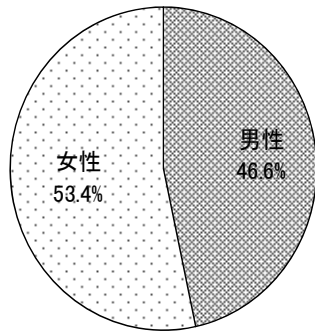
- (1) 回収数（率）：1,193（54%）
- (2) 有効回答数（率）：1,159（53%）

2. 調査結果

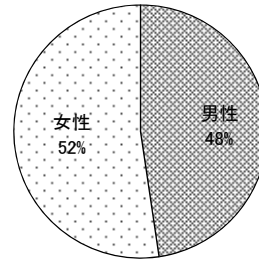
2-1. 回答者の属性

■性別

<回収結果>

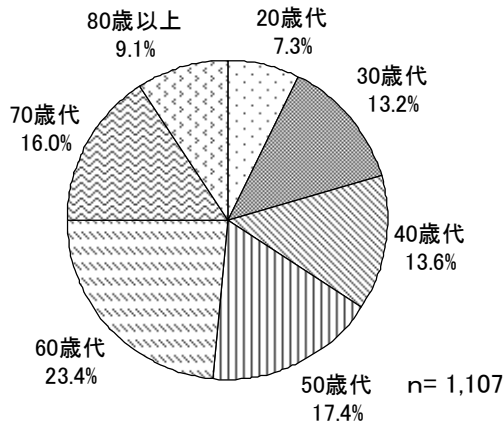


<島根県全体：推計人口（H23.9.1 現在）>

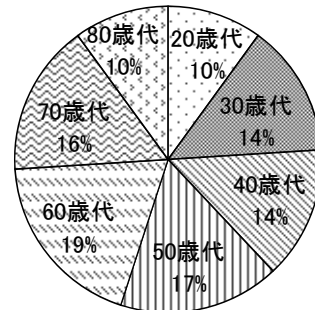


■年齢

<回収結果>

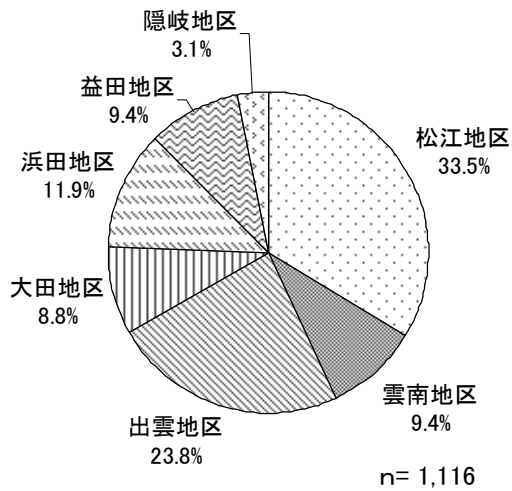


<島根県全体：推計人口（H23.9.1 現在）>

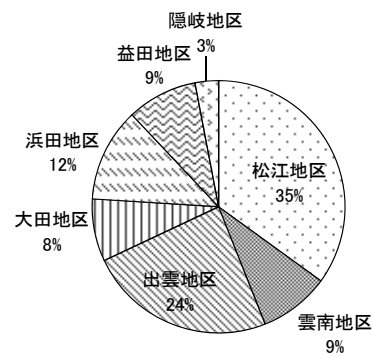


■居住地区（7区分）

<回収結果>



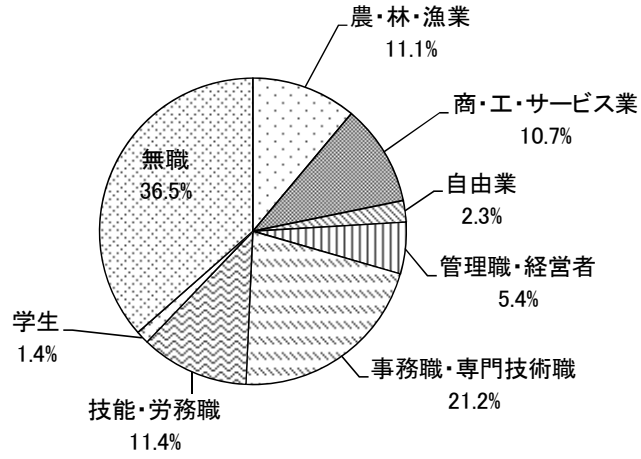
<島根県全体：推計人口（H23.9.1 現在）>



地区区分

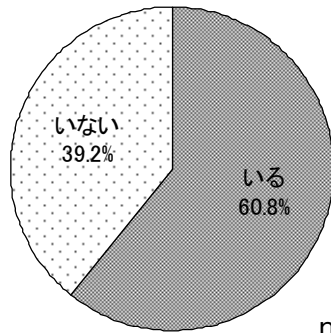
区分	市町村名
松江地区	松江市、安来市
雲南地区	雲南市、奥出雲町、飯南町
出雲地区	出雲市、（H23.10.1合併前の斐川町）
大田地区	大田市、川本町、美郷町、邑南町
浜田地区	浜田市、江津市
益田地区	益田市、津和野町、吉賀町
隠岐地区	海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町

■ 職業 <回収結果>



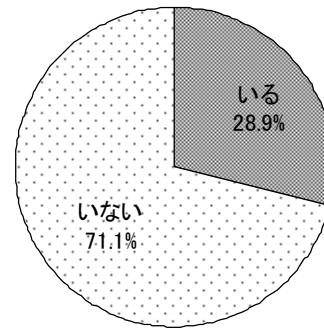
n= 1,102

■ 65 歳以上の同居家族の有無



n= 1,111

■ 18 歳以下の同居家族の有無



n= 1,095

2-2. 施策の評価方法について

1) 施策の評価方法

【重要度、満足度のスコア化】

各施策の重要度、満足度について、アンケート調査結果を数値化（点数化）することによって、県民意識の度合いを評価した。

2) ニーズ度評価

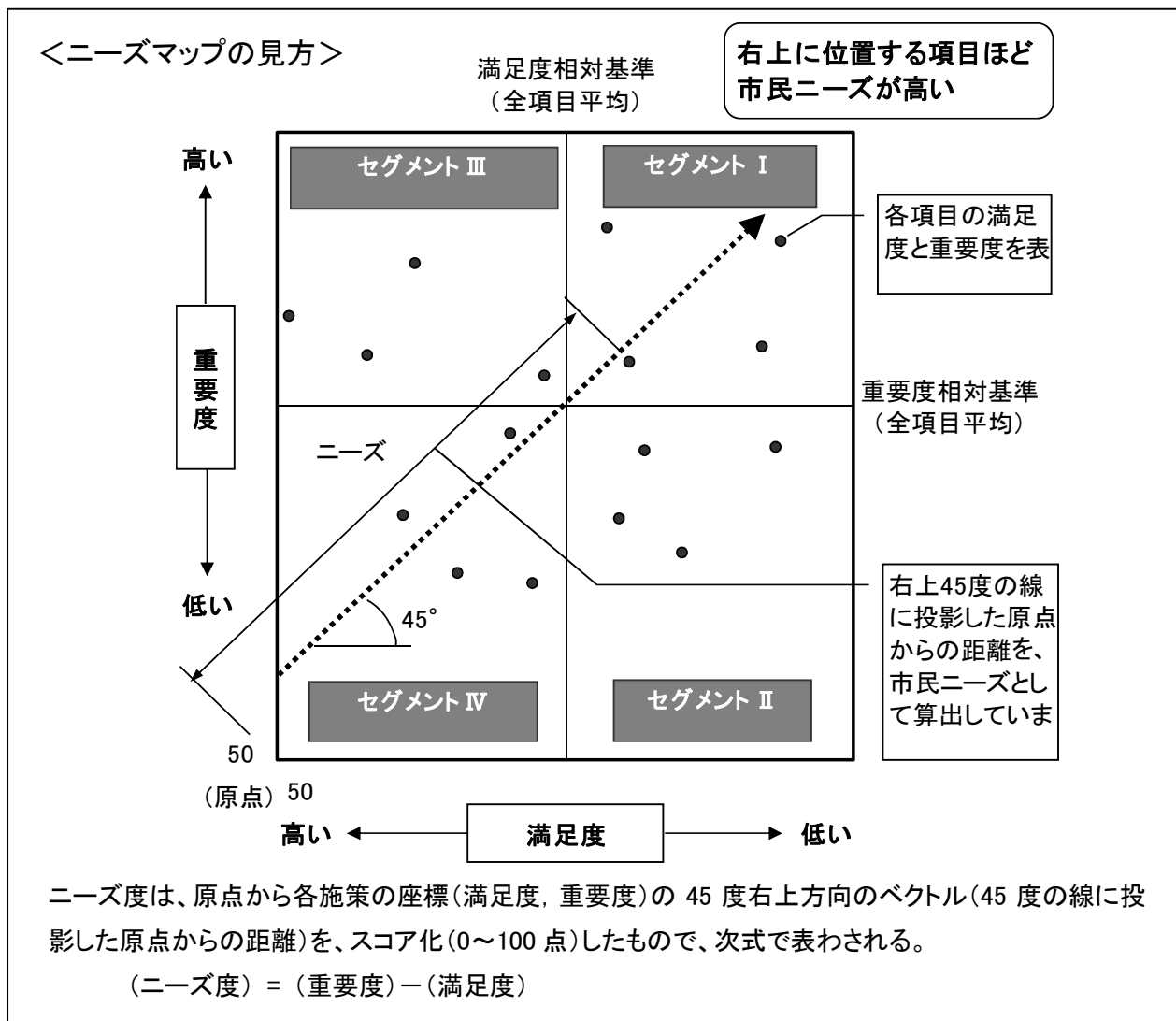
●ニーズ度の数値化

重要度と満足度の乖離値をニーズ度として、以下のように数値化（点数化）し、県民ニーズの度合いを評価した。 $(\text{ニーズ度スコア}) = (\text{重要度スコア}) - (\text{満足度スコア})$

●セグメント（満足度×重要度の散布図の4つの象限）評価

横軸に満足度スコア、縦軸に重要度スコアをとって散布図を描き、満足度、重要度ともにその平均値のところに縦軸・横軸をおくと、4つの象限ができる。

この各象限に位置することの意味は下表のとおりであり、ニーズの特性・度合いが読み取れる。ニーズ度の高いセグメントは、①セグメントⅠ→②セグメントⅡ，Ⅲ→③セグメントⅣの順となる。



<施策の分野区分>

セグメントⅠ (①重点改善分野)	相対的に重要度が高く、満足度が低い→ニーズ度：高 住民は重要と感じているが、満足度は低い。 満足度を向上させるよう、優先的に取り組むべき分野
セグメントⅡ (②改善分野)	相対的に重要度が低く、満足度が低い→ニーズ度：中 施策の中では、住民はあまり重要と感じていなくて、満足度は低い。 満足度を向上すべく取り組むべき分野。
セグメントⅢ (③重点維持・改善分野)	相対的に重要度が高く、満足度も高い→ニーズ度：中 住民が重要と感じていて、満足度は比較的高い。 満足度が低下しないように、(さらに向上させるべく)重点的に取り組むべき分野
セグメントⅣ (④維持分野)	相対的に重要度が低く、満足度も高い→ニーズ度：低 施策の中では、住民はあまり重要と感じていなくて、満足度は比較的高い。 満足度が低下しないように取り組むべき分野

2-3. 施策別の評価結果

1) 基本目標Ⅰ：「活力あるしまね」に関する施策の評価

各施策について、重要度と満足度を点数化し、ニーズ度を算出した結果を以下に示す。

表1-各施策の重要度・満足度・ニーズ度

基本目標	政策	施策	重要度		満足度		ニーズ度	
			点数	順位 (高い順)	点数	順位 (低い順)	点数	順位 (高い順)
全施策の平均点			76.5	—	40.4	—	36.1	—
基本目標Ⅰ： 活力のあるしまね	1 ものづくり・IT産業の振興	1 県内企業の経営・技術革新の支援	78.4	9	39.2	16	39.2	12
		2 ソフト系IT産業の振興	67.0	17	38.0	15	28.9	17
		3 新産業・新事業の創出	74.6	15	36.9	12	37.7	14
		4 企業誘致の推進	79.0	6	35.8	6	43.2	5
	2 自然が育む資源を活かした産業の振興	1 売れる農林水産品・加工品づくり	83.3	3	43.5	20	39.8	11
		2 県産品の販路開拓・拡大の支援	78.9	7	39.9	17	39.0	13
		3 農林水産業の担い手の確保・育成	84.0	2	35.0	5	49.0	3
	3 観光の振興	1 広域観光の推進	77.4	12	40.6	19	36.7	15
		2 観光交流ビジネス化の支援	70.9	16	36.7	10	34.2	16
	4 中小企業の振興	1 特色ある技術・材料を活かした取組みの促進	78.3	10	36.4	8	41.9	8
		2 経営安定化の支援	76.6	14	34.9	4	41.7	9
		3 商業の振興	77.5	11	32.0	2	45.5	4
	5 雇用・定住の促進	1 産業人材の育成	80.0	5	37.6	14	42.4	7
		2 雇用・就業の促進	88.0	1	34.1	3	53.9	1
		3 就業環境の整備	81.6	4	30.8	1	50.8	2
		4 U・タウンの促進	77.0	13	36.8	11	40.2	10
	6 産業基盤の維持・整備	1 情報通信基盤の整備促進	66.5	18	40.3	18	26.2	18
		2 高速道路網の整備	78.8	8	36.3	7	42.5	6
		3 航空路線の維持・充実	59.4	20	36.6	9	22.9	20
		4 空港・港湾の維持・整備	61.5	19	37.0	13	24.5	19
平均			75.9	—	36.9	—	39.0	—

図1-各施策の重要度

《重要度が高い政策》

【自然が育む資源を活かした産業の振興】

【雇用・定住の促進】

《重要度が比較的低い政策》

【産業基盤の維持・整備】

《重要度が高い施策》

- ・雇用・就業の促進
- ・農林水産業の担い手の確保・育成
- ・売れる農林水産品・加工品づくり

《重要度が比較的低い施策》

- ・航空路線の維持・充実
- ・空港・港湾の維持・整備
- ・情報通信基盤の整備促進

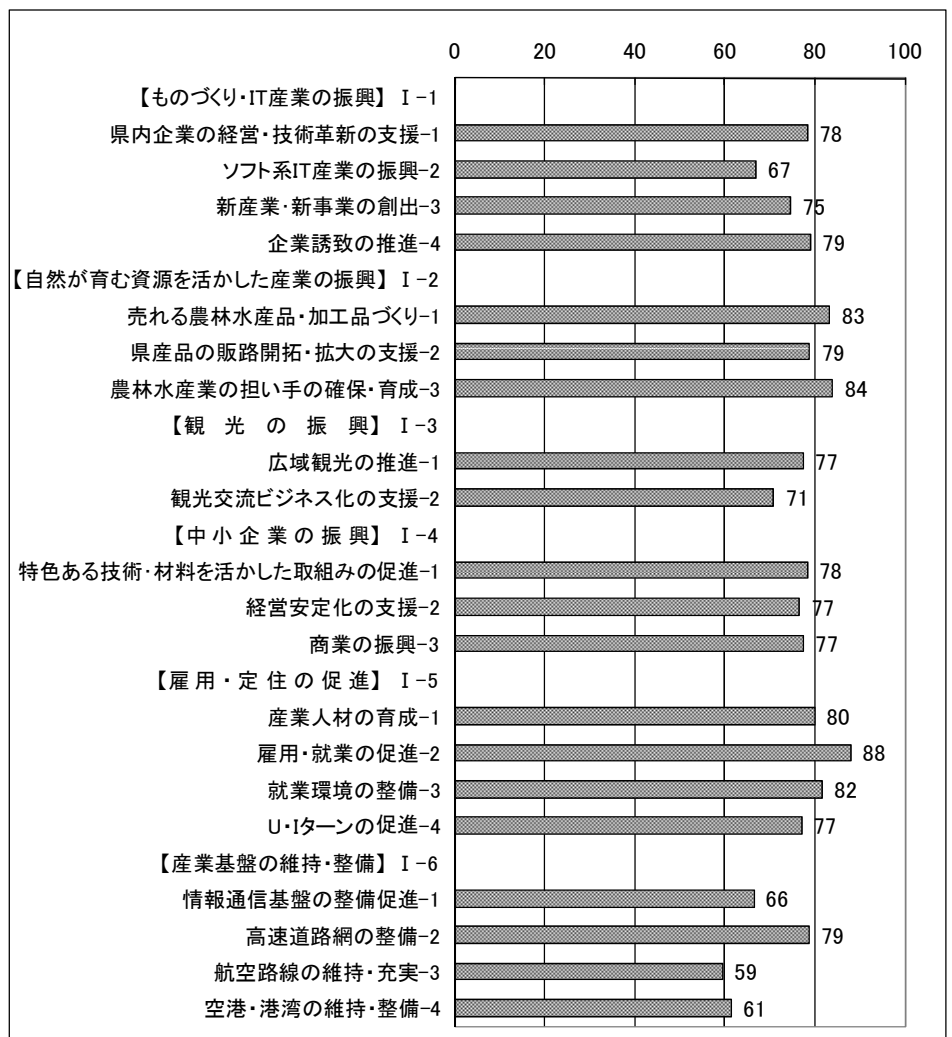


図2-各施策の満足度

- 《満足度が比較的高い政策》
【自然が育む資源を活かした産業の振興】
【観光の振興】
- 《満足度が低い政策》
【中小企業の振興】
【雇用・定住の促進】

- 《満足度が比較的高い施策》
- ・ 売れる農林水産品・加工品づくり
 - ・ 広域観光の推進
 - ・ 情報通信基盤の整備促進

- 《満足度が低い施策》
- ・ 就業環境の整備
 - ・ 商業の振興
 - ・ 雇用・就業の促進

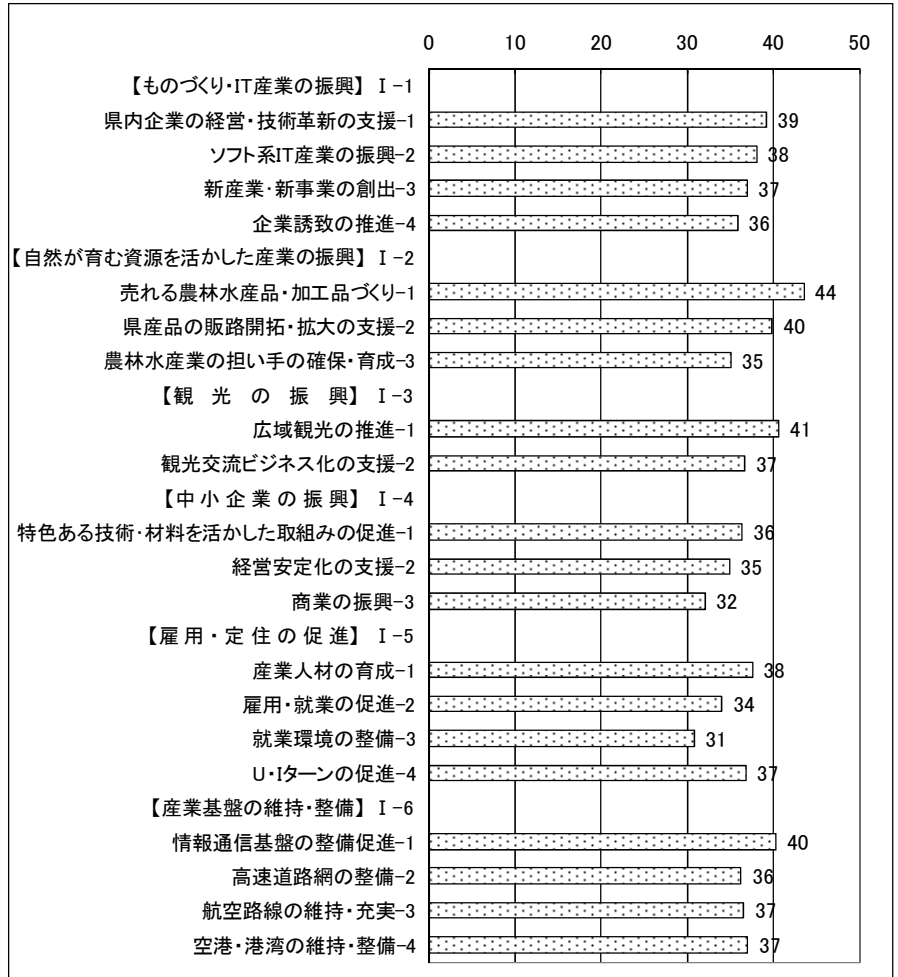


図3-各施策のニーズ度

- 《ニーズ度が高い政策》
【雇用・定住の促進】
【中小企業の振興】
- 《ニーズ度が低い政策》
【産業基盤の維持・整備】

- 《ニーズ度が高い施策》
- ・ 雇用・就業の促進
 - ・ 就業環境の整備
 - ・ 農林水産業の担い手の確保・育成

- 《ニーズ度が低い施策》
- ・ 航空路線の維持・充実
 - ・ 空港・港湾の維持・整備
 - ・ 情報通信基盤の整備促進

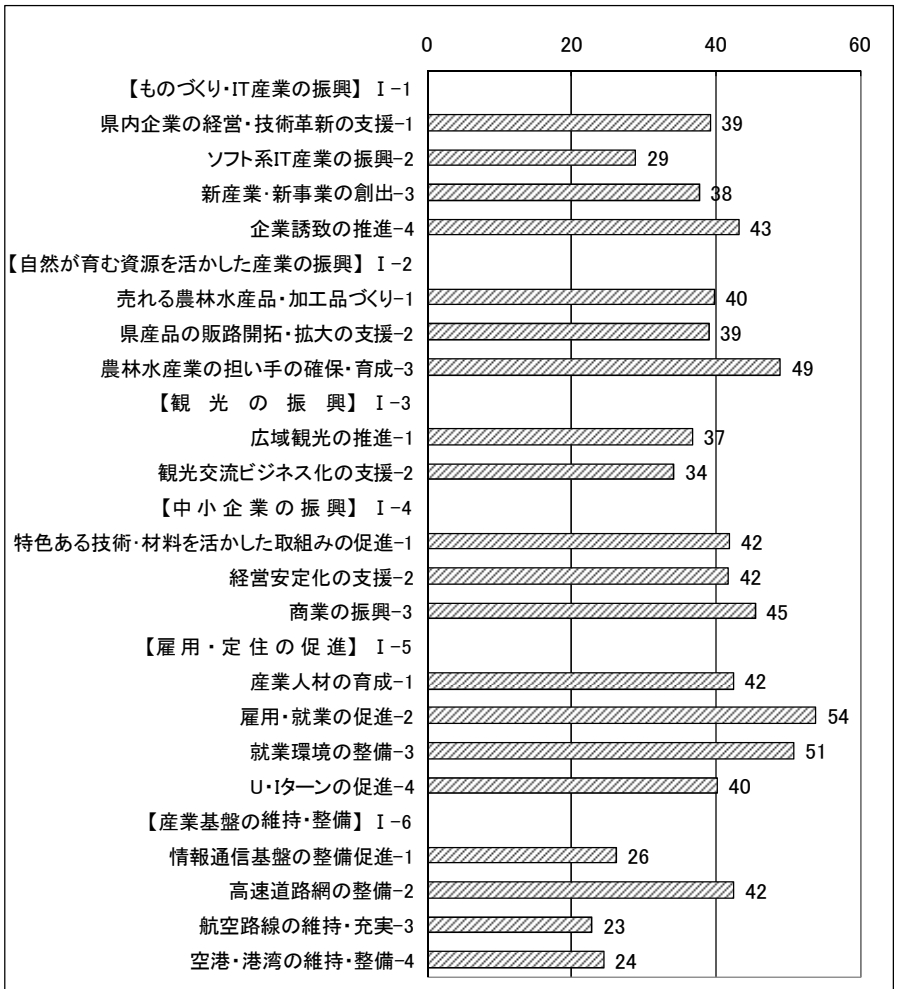
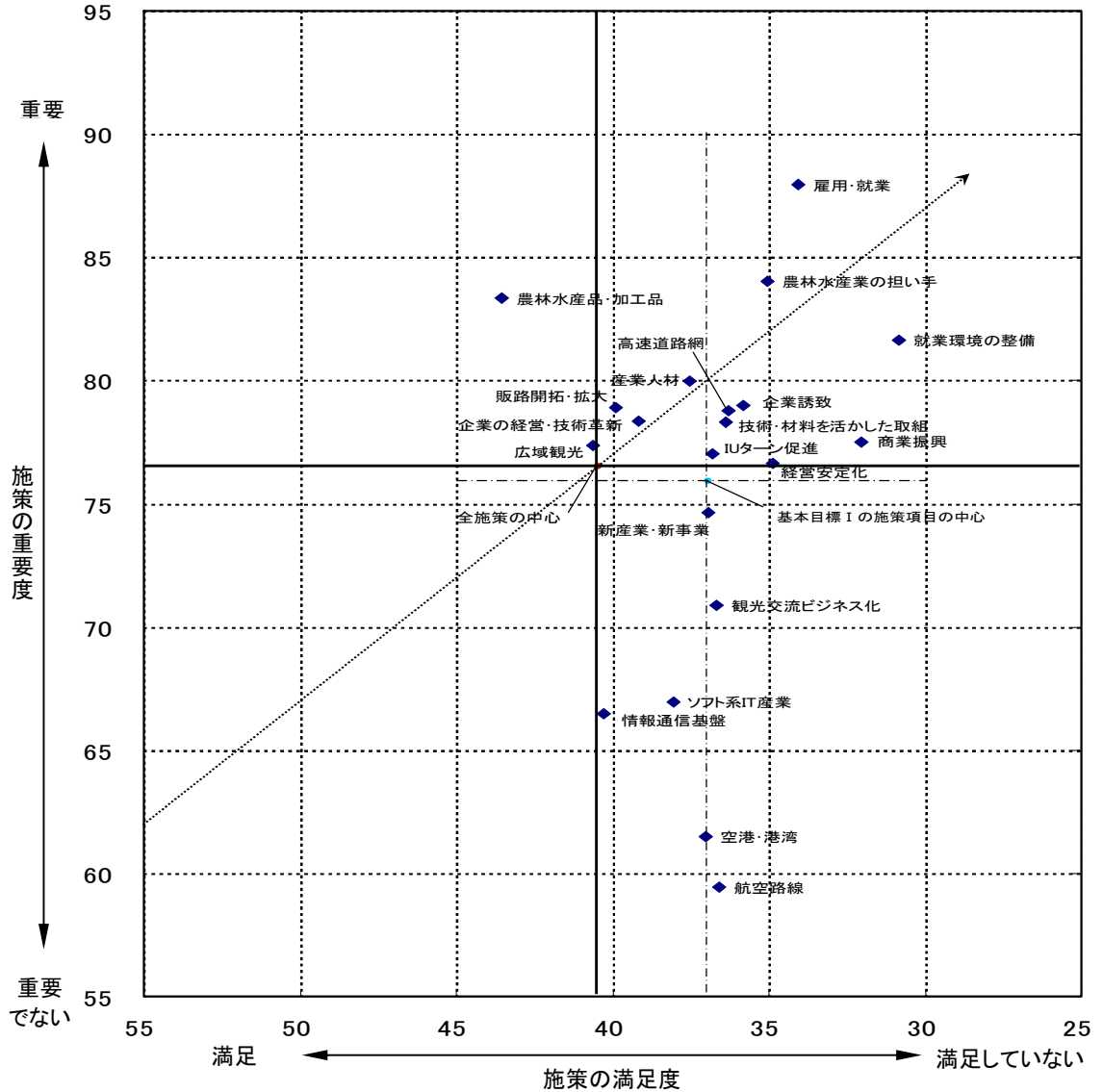


図4-ニーズマップ(各施策の満足度×重要度の散布図)



・重点改善分野が 12 施策、改善分野が 6 施策と大半を占めており、全体的に満足度が低い

表2-各施策の位置づけ

セグメント III ③重点維持・改善分野(2つの施策)	セグメント I ①重点改善分野(12の施策)
1 I-2-1 売れる農林水産物・加工品づくり 2 I-3-1 広域観光の推進	1 I-5-2 雇用・就業の促進 2 I-5-3 就業環境の整備 3 I-2-3 農林水産物の担い手の確保・育成 4 I-4-3 商業の振興 5 I-1-4 企業誘致の推進 6 I-6-2 高速道路網の整備 7 I-5-1 産業人材の育成 8 I-4-1 特色ある技術・材料を活かした取組みの促進 9 I-4-2 経営安定化の支援 10 I-5-4 U・Iターンの促進 11 I-1-1 県内企業の経営・技術革新の支援 12 I-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援
セグメント IV ④維持・改善分野(なし)	セグメント II ②改善分野(6つの施策)
	1 I-1-3 新産業・新事業の創出 2 I-3-2 観光交流ビジネス化の支援 3 I-1-2 ソフト系IT産業の振興 4 I-6-1 情報通信基盤の整備促進 5 I-6-4 空港・港湾の維持・整備 6 I-6-3 航空路線の維持・充実

2) 基本目標Ⅱ：「安心して暮らせるしまね」に関する施策の評価

各施策について、重要度と満足度を点数化し、ニーズ度を算出した結果を以下に示す。

表3-各施策の重要度・満足度・ニーズ度

基本目標	政策	施策	重要度		満足度		ニーズ度	
			点数	順位 (高い順)	点数	順位 (低い順)	点数	順位 (高い順)
全施策の平均点			76.5	—	40.4	—	36.1	—
基本目標Ⅱ：安心して暮らせるしまね	1 安全対策の推進	1 危機管理体制の充実・強化	83.3	9	38.9	7	44.4	7
		2 消防防災対策の推進	87.2	6	43.4	19	43.8	9
		3 原子力安全・防災対策の充実	89.8	3	32.4	1	57.4	1
		4 治安対策の推進	78.7	16	44.6	20	34.1	16
		5 交通安全対策の推進	77.0	18	49.3	25	27.7	21
		6 消費者対策の推進	70.6	21	42.0	16	28.6	20
		7 災害に強い県土づくり	87.4	5	40.7	9	46.6	4
		8 食の安全の確保	80.8	12	45.2	22	35.6	15
	2 健康づくりと福祉の充実	1 健康づくりの推進	71.2	20	49.7	26	21.5	25
		2 地域福祉の推進	77.9	17	45.6	23	32.3	17
		3 高齢者福祉の推進	81.6	10	44.9	21	36.7	14
		4 障がい者の自立支援	79.4	14	41.5	13	37.9	13
		5 生活衛生の充実	69.1	22	46.0	24	23.1	24
		6 生活援護の確保	67.1	24	42.1	17	24.9	22
	3 医療の確保	1 医療機能の確保	92.0	1	40.5	8	51.6	3
		2 県立病院における良質な医療提供	88.7	4	42.9	18	45.7	5
		3 医療従事者の養成・確保	91.6	2	36.7	3	54.9	2
	4 子育て支援の充実	1 子育て環境の充実	85.9	7	40.8	10	45.1	6
		2 子育て福祉の充実	81.3	11	41.8	15	39.5	12
		3 母子保健の推進	84.9	8	41.1	11	43.8	8
	5 生活基盤の維持・整備	1 道路網の整備と維持管理	80.6	13	41.1	12	39.5	11
		2 地域生活交通の確保	79.1	15	36.8	4	42.4	10
		3 IT活用の推進	57.9	26	38.1	6	19.7	26
		4 都市・農山漁村空間の保全・整備	67.4	23	35.4	2	32.0	18
		5 居住環境づくり	73.1	19	41.7	14	31.4	19
		6 地域コミュニティの維持・再生	61.1	25	37.6	5	23.6	23
平均			78.6	—	41.6	—	37.1	—

図5-各施策の重要度

《重要度が高い政策》

【医療の確保】

【子育て支援の充実】

【安全対策の推進】の原子力
防災・災害対策

《重要度が比較的低い政策》

【生活基盤の維持・整備】の道路・
交通以外

《重要度が高い施策》

- ・ 医療機能の確保
- ・ 医療従事者の養成・確保
- ・ 原子力安全・防災対策の充実

《重要度が比較的低い施策》

- ・ IT活用の推進
- ・ 地域コミュニティの維持・再生
- ・ 生活援護の確保

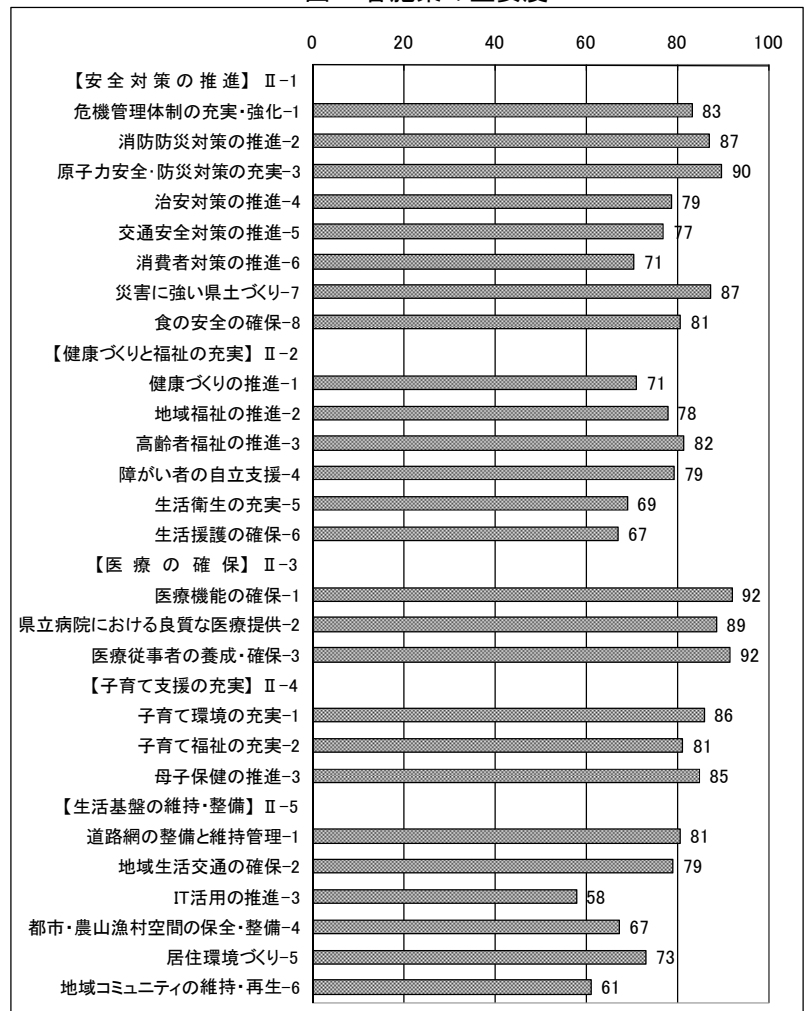
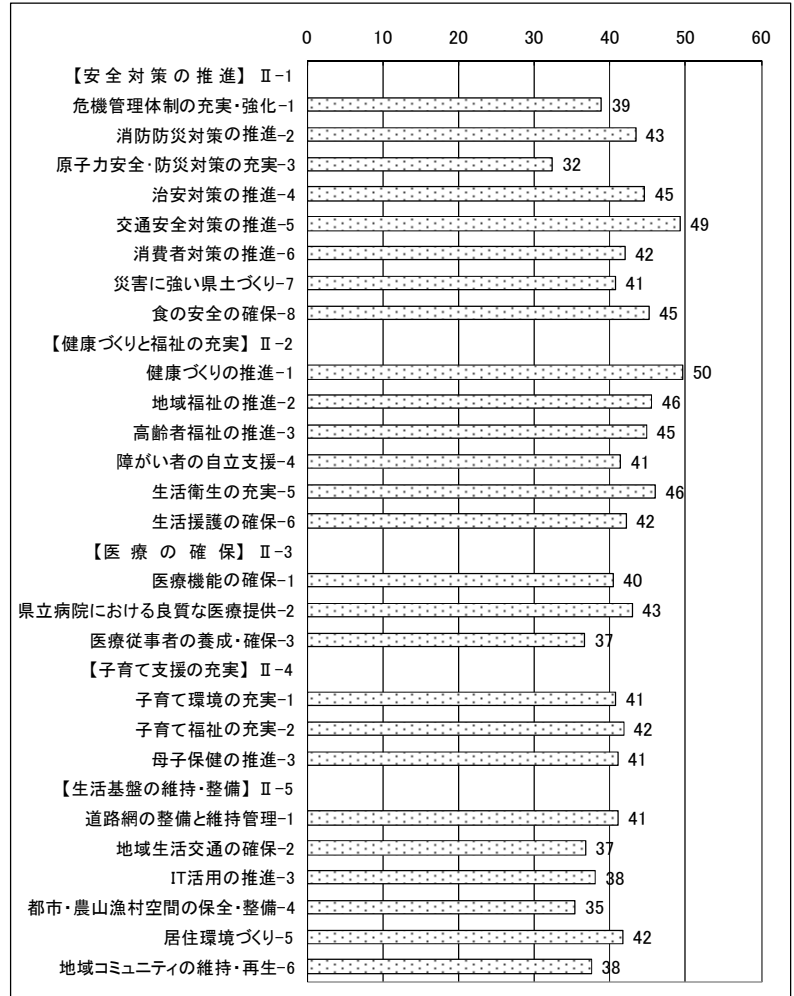


図6-各施策の満足度



《満足度が比較的高い政策》

【健康づくりと福祉の充実】

【安全対策の推進】の原子力防災・災害対策以外

《満足度が低い政策》

【生活基盤の維持・整備】

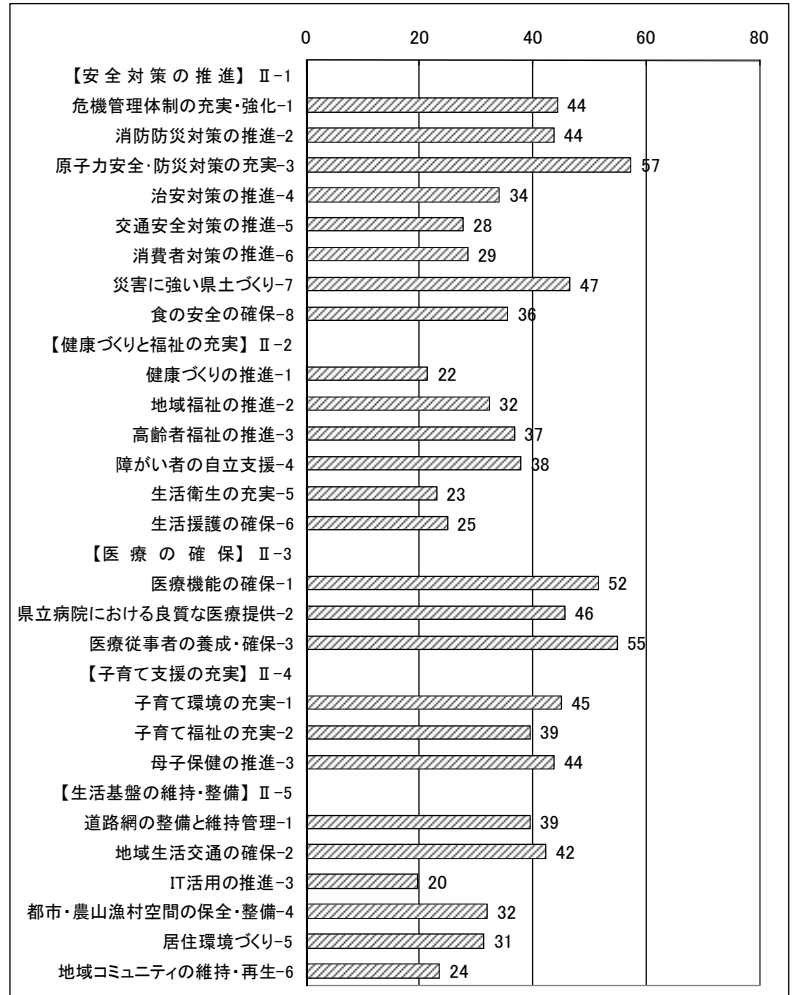
《満足度が比較的高い施策》

- ・健康づくりの推進
- ・交通安全対策の推進
- ・生活衛生の充実

《満足度が低い施策》

- ・原子力安全・防災対策の充実
- ・都市・農山漁村空間の保全・整備
- ・医療従事者の養成・確保

図7-各施策のニーズ度



《ニーズ度が高い政策》

【医療の確保】

【子育て支援の充実】

【安全対策の推進】の原子力防災・災害対策

《ニーズ度が低い政策》

【生活基盤の維持・整備】の道路・交通以外

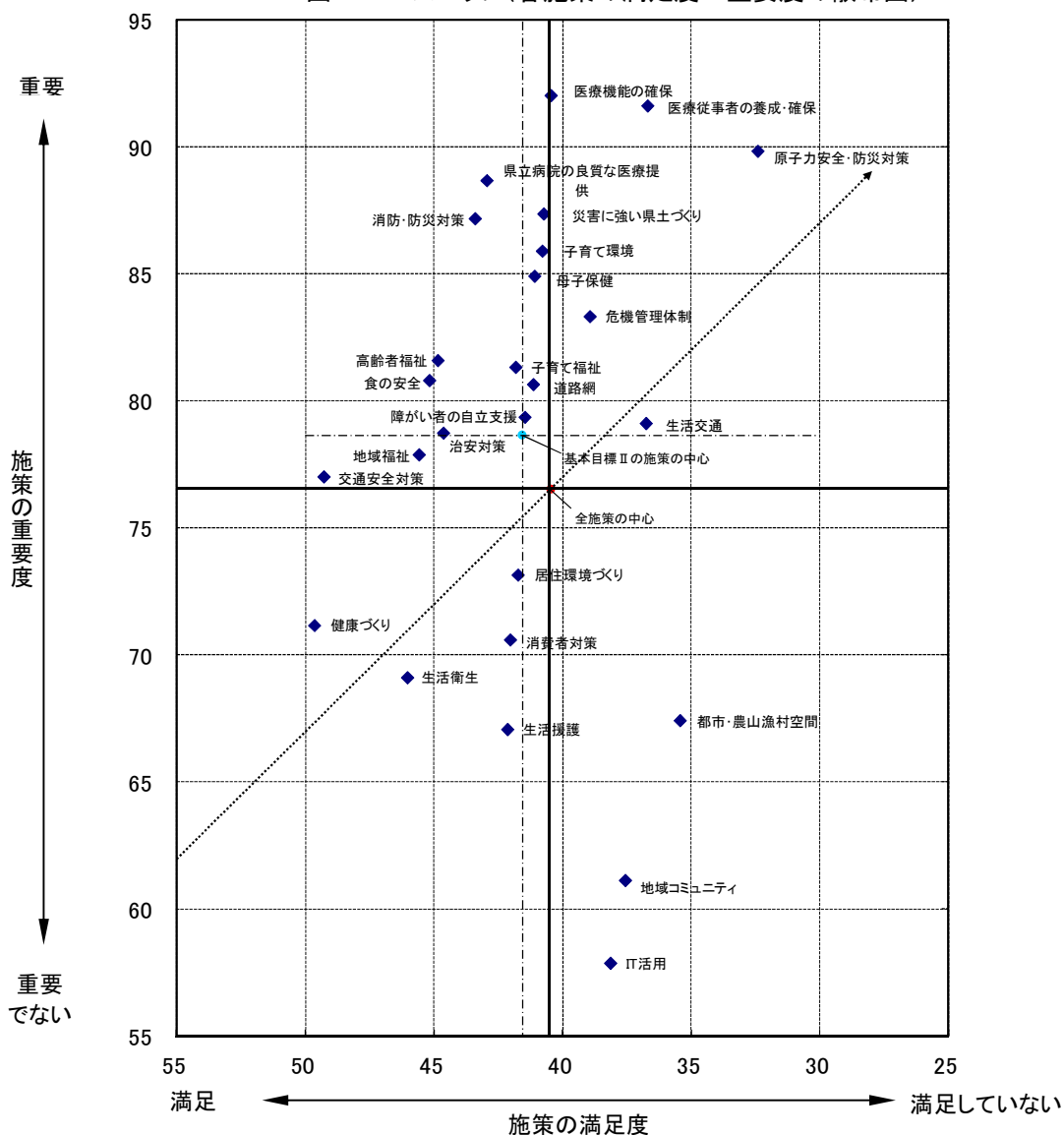
《ニーズ度が高い施策》

- ・原子力安全・防災対策の充実
- ・医療従事者の養成・確保
- ・医療機能の確保

《ニーズ度が低い施策》

- ・IT活用の推進
- ・健康づくりの推進
- ・生活衛生の充実

図8-ニーズマップ(各施策の満足度×重要度の散布図)



- ・重点維持・改善分野が 14 施策、維持・改善分野が 5 施策、重点改善分野が 4 施策と、重点維持・改善分野が半数を占めている。
- ・全体的には重要度が高い。

表4-各施策の位置づけ

セグメント III ③重点維持・改善分野(14の施策)	セグメント I ①重点改善分野(4つの施策)
1 II-3-1 医療機能の確保 2 II-1-7 災害に強い県土づくり 3 II-3-2 県立病院における良質な医療提供 4 II-4-1 子育て環境の充実 5 II-4-3 母子保健の推進 6 II-1-2 消防防災対策の推進 7 II-5-1 道路網の整備と維持管理 8 II-4-2 子育て福祉の充実 9 II-2-4 障がい者の自立支援 10 II-2-3 高齢者福祉の推進 11 II-1-8 食の安全の確保 12 II-1-4 治安対策の推進 13 II-2-2 地域福祉の推進 14 II-1-5 交通安全対策の推進	1 II-1-3 原子力安全・防災対策の充実 2 II-3-3 医療従事者の養成・確保 3 II-1-1 危機管理体制の充実・強化 4 II-5-2 地域生活交通の確保
セグメント IV ④維持・改善分野(5つの施策)	セグメント II ②改善分野(3つの施策)
1 II-5-5 居住環境づくり 2 II-1-6 消費者対策の推進 3 II-2-6 生活援護の確保 4 II-2-5 生活衛生の充実 5 II-2-1 健康づくりの推進	1 II-5-4 都市・農山漁村空間の保全・整備 2 II-5-6 地域コミュニティの維持・再生 3 II-5-3 IT活用の推進

3) 基本目標Ⅲ：「心豊かなしまね」に関する施策の評価

各施策について、重要度と満足度を点数化し、ニーズ度を算出した結果を以下に示す。

表5-各施策の重要度・満足度・ニーズ度

基本目標	政策	施策	重要度		満足度		ニーズ度		
			点数	順位 (高い順)	点数	順位 (低い順)	点数	順位 (高い順)	
全施策の平均点			76.5	—	40.4	—	36.1	—	
基本目標Ⅲ：心豊かなしまね	1 教育の充実	1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実	83.3	1	43.9	11	39.4	1	
		2 発達段階に応じた教育の振興	81.5	2	42.5	8	39.0	2	
		3 青少年の健全な育成の推進	79.5	3	41.2	3	38.3	3	
		4 高等教育の充実	76.0	8	40.2	2	35.8	5	
	2 多様な県民活動の推進	1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進	67.8	12	42.8	9	25.0	12	
		2 スポーツの振興	64.4	15	41.4	4	23.0	13	
		3 芸術・文化の振興	65.0	14	42.4	7	22.6	14	
	3 人権の尊重と相互理解の推進	1 人権施策の推進	76.7	7	43.1	10	33.7	6	
		2 男女共同参画の推進	70.9	10	41.7	6	29.1	8	
		3 国際化と多文化共生の推進	65.2	13	37.4	1	27.8	10	
	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用	1 多様な自然の保全	77.0	6	45.2	13	31.8	7	
		2 自然とのふれあいの推進	69.4	11	47.6	14	21.8	15	
		3 景観の保全と創造	73.4	9	45.1	12	28.3	9	
		4 文化財の保存・継承と活用	77.1	5	51.5	15	25.6	11	
		5 環境保全の推進	77.6	4	41.6	5	36.0	4	
	平均			73.7	—	43.2	—	30.5	—

図9-各施策の重要度

《重要度が高い政策》

【教育の充実】

《重要度が比較的低い政策》

【多様な県民活動の推進】

《重要度が高い施策》

- ・学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実
- ・発達段階に応じた教育の振興
- ・青少年の健全な育成の推進

《重要度が比較的低い施策》

- ・スポーツの振興
- ・芸術・文化の振興
- ・国際化と多文化共生の推進

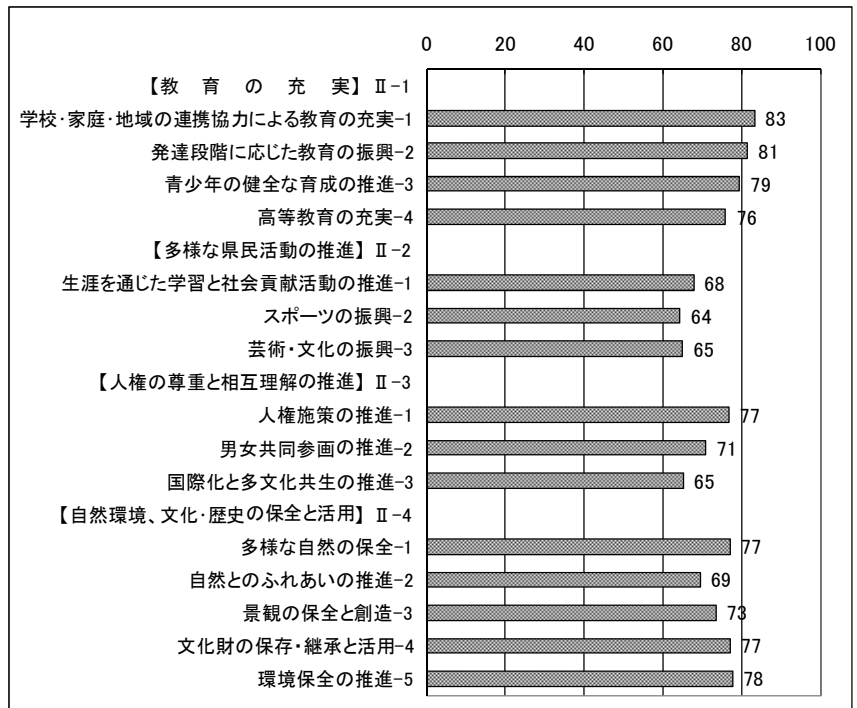


図10-各施策の満足度

《満足度が比較的高い政策》

【自然環境、文化・歴史の保全と活用】

《重要度が低い政策》

【人権の尊重と相互理解の推進】

《満足度が比較的高い施策》

- ・文化財の保存・継承と活動
- ・自然とのふれあいの推進
- ・多様な自然の保全

《満足度が低い施策》

- ・国際化と多文化共生の推進
- ・高等教育の充実
- ・青少年の健全な育成の推進

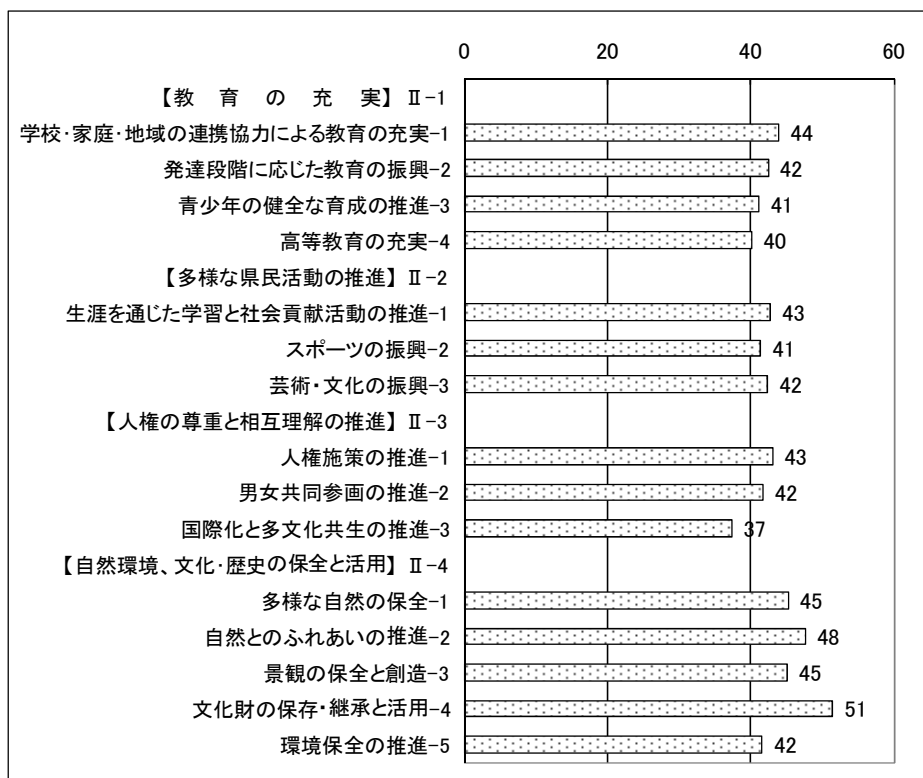


図11-各施策のニーズ度

《ニーズ度が高い政策》

【教育の充実】

《ニーズが比較的低い政策》

【多様な県民活動の推進】

《ニーズ度が高い施策》

- ・学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実
- ・発達段階に応じた教育の振興
- ・青少年の健全な育成の推進

《ニーズ度が比較的低い施策》

- ・自然とのふれあいの推進
- ・芸術・文化の振興
- ・スポーツの振興

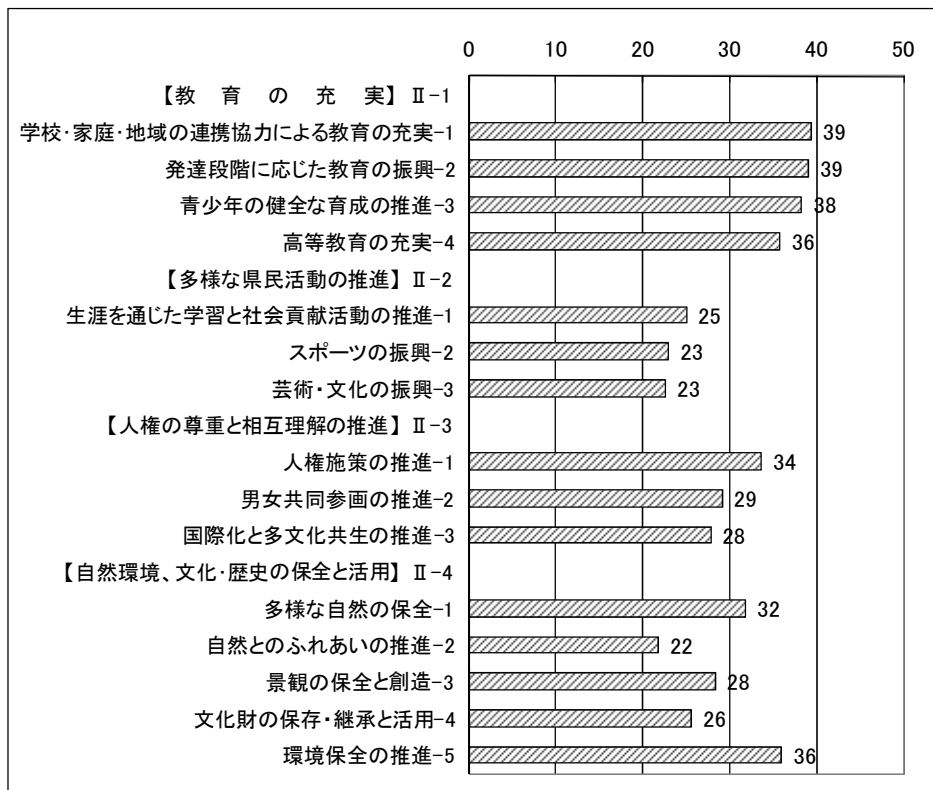
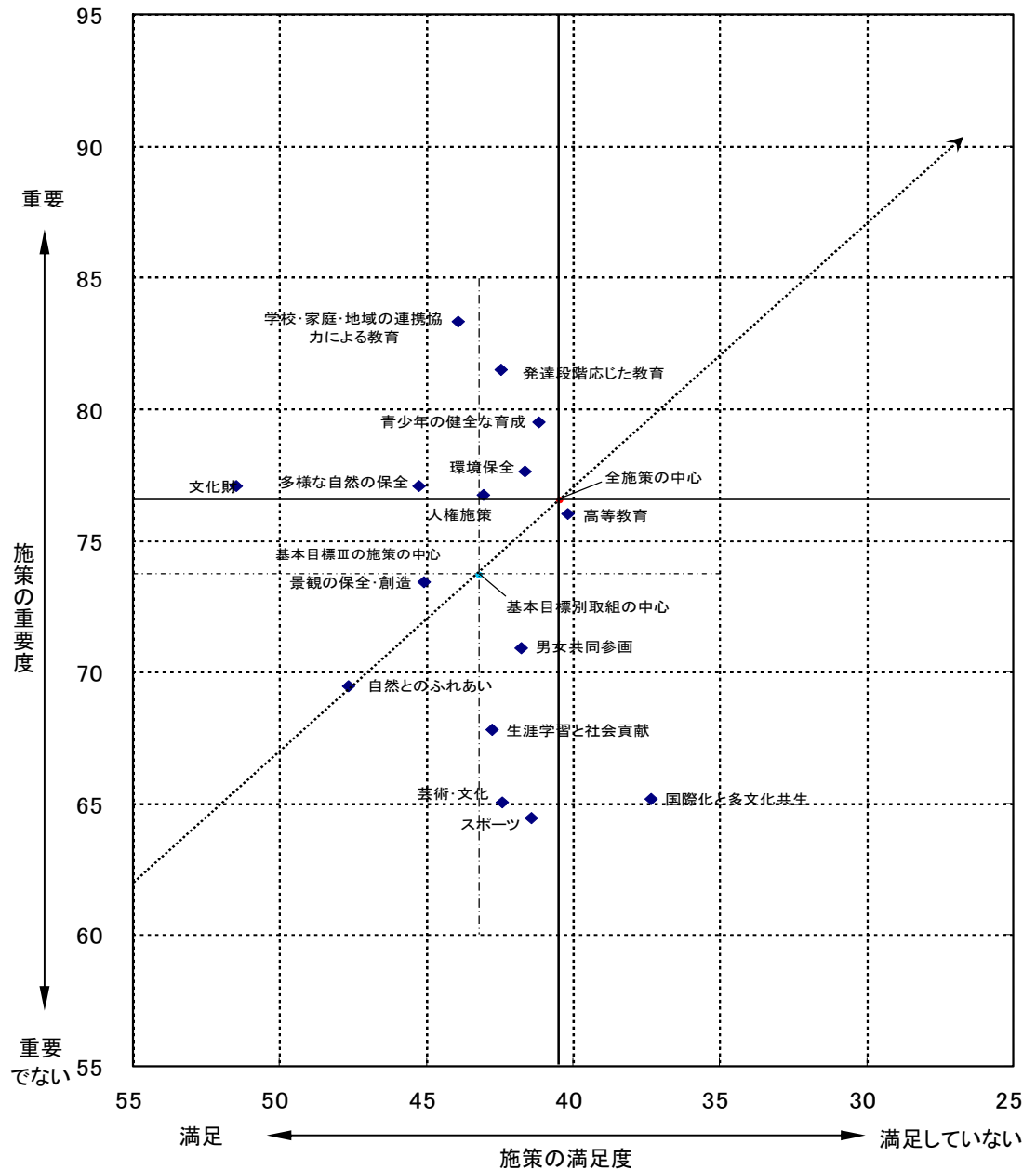


図12-ニーズマップ(各施策の満足度×重要度の散布図)



- ・重点維持・改善分野が7施策、維持・改善分野が5施策、改善分野が3施策と、重点改善分野がなく、重点維持・改善分野が半数を占めている。
- ・教育に関する施策を除いては、比較的重要度が低く、満足度も高い。

表6-各施策の位置づけ

セグメントⅢ ③重点維持・改善分野(7つの施策)	セグメントⅠ ①重点改善分野(なし)
1 Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実 2 Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興 3 Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進 4 Ⅲ-4-5 環境保全の推進 5 Ⅲ-3-1 人権施策の推進 6 Ⅲ-4-1 多様な自然の保全 7 Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用	
セグメントⅣ ④維持・改善分野(5つの施策)	セグメントⅡ ②改善分野(3つの施策)
1 Ⅲ-3-2 男女共同参画の推進 2 Ⅲ-4-3 景観の保全と創造 3 Ⅲ-2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進 4 Ⅲ-2-3 芸術・文化の振興 5 Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進	1 Ⅲ-1-4 高等教育の充実 2 Ⅲ-3-3 国際化と多文化共生の推進 3 Ⅲ-2-2 スポーツの振興

2-4. 施策全体の評価

表7-施策全体について、重要度と満足度を点数化し、ニーズ度を算出した結果を以下に示す。

表-各施策の重要度・満足度・ニーズ度

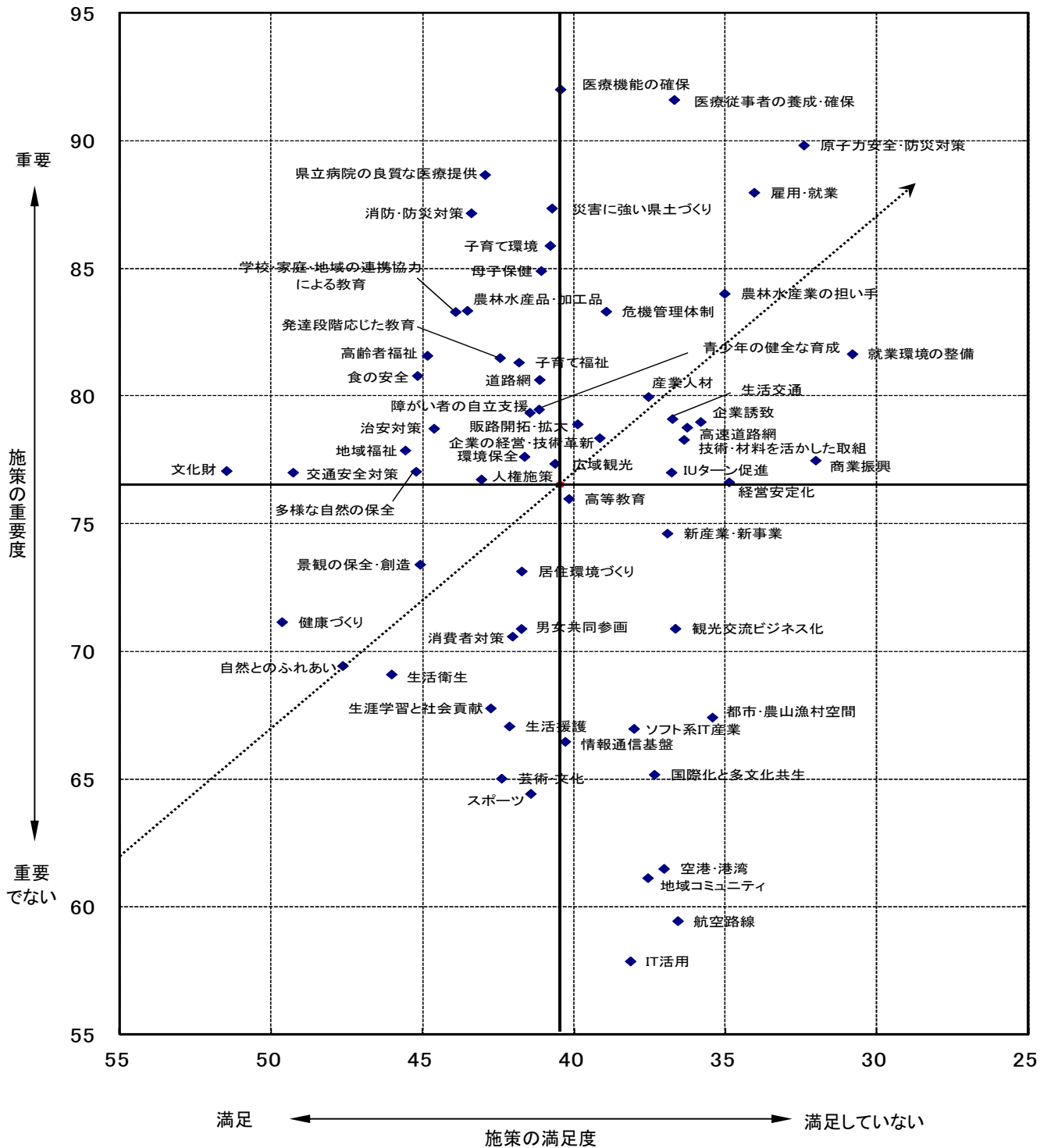
基本目標	政策	施策	重要度(点数化)			満足度(点数化)			ニーズ度(点数化)			
			点数	順位(高い順)		点数	順位(低い順)		点数	順位(高い順)		
				基本目標別	全施策		基本目標別	全施策		基本目標別	全施策	
全施策の平均点			76.5	—	—	40.4	—	—	36.1	—	—	
基本目標Ⅰ：活力のあるしまね	1 ものづくり・IT産業の振興	1 県内企業の経営・技術革新の支援	78.4	9	28	39.2	16	24	39.2	12	25	
		2 ソフト系IT産業の振興	67.0	17	53	38.0	15	21	28.9	17	44	
		3 新産業・新事業の創出	74.6	15	41	36.9	12	16	37.7	14	30	
		4 企業誘致の推進	79.0	6	24	35.8	6	8	43.2	5	14	
	2 自然が育む資源を活かした産業の振興	1 売れる農林水産品・加工品づくり	83.3	3	11	43.5	20	49	39.8	11	21	
		2 県産品の販路開拓・拡大の支援	78.9	7	25	39.9	17	25	39.0	13	27	
		3 農林水産業の担い手の確保・育成	84.0	2	10	35.0	5	6	49.0	3	6	
	3 観光の振興	1 広域観光の推進	77.4	12	33	40.6	19	29	36.7	15	32	
		2 観光交流ビジネス化の支援	70.9	16	45	36.7	10	12	34.2	16	36	
	4 中小企業の振興	1 特色ある技術・材料を活かした取組みの促進	78.3	10	29	36.4	8	10	41.9	8	18	
		2 経営安定化の支援	76.6	14	39	34.9	4	5	41.7	9	19	
		3 商業の振興	77.5	11	32	32.0	2	2	45.5	4	9	
	5 雇用・定住の促進	1 産業人材の育成	80.0	5	20	37.6	14	19	42.4	7	16	
		2 雇用・就業の促進	88.0	1	5	34.1	3	4	53.9	1	3	
		3 就業環境の整備	81.6	4	14	30.8	1	1	50.8	2	5	
		4 U・Iターンの促進	77.0	13	36	36.8	11	15	40.2	10	20	
	6 産業基盤の維持・整備	1 情報通信基盤の整備促進	66.5	18	54	40.3	18	27	26.2	18	49	
		2 高速道路網の整備	78.8	8	26	36.3	7	9	42.5	6	15	
		3 航空路線の維持・充実	59.4	20	60	36.6	9	11	22.9	20	57	
		4 空港・港湾の維持・整備	61.5	19	58	37.0	13	17	24.5	19	53	
	平均			75.9	—	—	36.9	—	—	39.0	—	—
	基本目標Ⅱ：安心して暮らせるしまね	1 安全対策の推進	1 危機管理体制の充実・強化	83.3	9	12	38.9	7	23	44.4	7	11
			2 消防防災対策の推進	87.2	6	7	43.4	19	48	43.8	9	13
			3 原子力安全・防災対策の充実	89.8	3	3	32.4	1	3	57.4	1	1
4 治安対策の推進			78.7	16	27	44.6	20	51	34.1	16	37	
5 交通安全対策の推進			77.0	18	37	49.3	25	59	27.7	21	48	
6 消費者対策の推進			70.6	21	47	42.0	16	41	28.6	20	45	
7 災害に強い県土づくり			87.4	5	6	40.7	9	30	46.6	4	7	
8 食の安全の確保			80.8	12	18	45.2	22	54	35.6	15	35	
2 健康づくりと福祉の充実		1 健康づくりの推進	71.2	20	44	49.7	26	60	21.5	25	60	
		2 地域福祉の推進	77.9	17	30	45.6	23	56	32.3	17	39	
		3 高齢者福祉の推進	81.6	10	15	44.9	21	52	36.7	14	31	
		4 障がい者の自立支援	79.4	14	22	41.5	13	36	37.9	13	29	
		5 生活衛生の充実	69.1	22	49	46.0	24	57	23.1	24	55	
		6 生活支援の確保	67.1	24	52	42.1	17	42	24.9	22	52	
3 医療の確保		1 医療機能の確保	92.0	1	1	40.5	8	28	51.6	3	4	
		2 県立病院における良質な医療提供	88.7	4	4	42.9	18	46	45.7	5	8	
		3 医療従事者の養成・確保	91.6	2	2	36.7	3	13	54.9	2	2	
4 子育て支援の充実		1 子育て環境の充実	85.9	7	8	40.8	10	31	45.1	6	10	
		2 子育て福祉の充実	81.3	11	17	41.8	15	40	39.5	12	23	
		3 母子保健の推進	84.9	8	9	41.1	11	32	43.8	8	12	
5 生活基盤の維持・整備		1 道路網の整備と維持管理	80.6	13	19	41.1	12	33	39.5	11	22	
		2 地域生活交通の確保	79.1	15	23	36.8	4	14	42.4	10	17	
		3 IT活用の推進	57.9	26	61	38.1	6	22	19.7	26	61	
		4 都市・農山漁村空間の保全・整備	67.4	23	51	35.4	2	7	32.0	18	40	
	5 居住環境づくり	73.1	19	43	41.7	14	38	31.4	19	42		
	6 地域コミュニティの維持・再生	61.1	25	59	37.6	5	20	23.6	23	54		
平均			78.6	—	—	41.6	—	—	37.1	—	—	
基本目標Ⅲ：心豊かなしまね	1 教育の充実	1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実	83.3	1	13	43.9	11	50	39.4	1	24	
		2 発達段階に応じた教育の振興	81.5	2	16	42.5	8	44	39.0	2	26	
		3 青少年の健全な育成の推進	79.5	3	21	41.2	3	34	38.3	3	28	
		4 高等教育の充実	76.0	8	40	40.2	2	26	35.8	5	34	
	2 多様な県民活動の推進	1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進	67.8	12	50	42.8	9	45	25.0	12	51	
		2 スポーツの振興	64.4	15	57	41.4	4	35	23.0	13	56	
		3 芸術・文化の振興	65.0	14	56	42.4	7	43	22.6	14	58	
	3 人権の尊重と相互理解の推進	1 人権施策の推進	76.7	7	38	43.1	10	47	33.7	6	38	
		2 男女共同参画の推進	70.9	10	46	41.7	6	39	29.1	8	43	
		3 国際化と多文化共生の推進	65.2	13	55	37.4	1	18	27.8	10	47	
	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用	1 多様な自然の保全	77.0	6	35	45.2	13	55	31.8	7	41	
		2 自然とのふれあいの推進	69.4	11	48	47.6	14	58	21.8	15	59	
		3 景観の保全と創造	73.4	9	42	45.1	12	53	28.3	9	46	
		4 文化財の保存・継承と活用	77.1	5	34	51.5	15	61	25.6	11	50	
		5 環境保全の推進	77.6	4	31	41.6	5	37	36.0	4	33	
	平均			73.7	—	—	43.2	—	—	30.5	—	—

※重要度の点数は、「重要である」100点「やや重要である」67点「あまり重要でない」33点「重要でない」0点とした場合の平均点（満足度も同様）

※ニーズ度は次式による（ニーズ度 = 重要度 - 満足度）

※順位は点数によるもので、基本目標別および施策全体の順位付けを行った。

図13-ニーズマップ(全施策の満足度×重要度の散布図)



- ・全ての施策について、施策分野を区分すると、重点改善分野が16施策、重点維持・改善分野が23施策、改善分野、維持・改善分野がそれぞれ11施策となる。
- ・ニーズの大きさや重要度・満足度のバランスに応じて、優先的に進めていくべき施策を選定していくことが求められる。

表8-各施策の位置づけ(全施策)

セグメントⅢ ③重点維持・改善分野(23の施策)	セグメントⅠ ①重点改善分野(16の施策)
<ol style="list-style-type: none"> 1 II-3-1 医療機能の確保 2 II-1-7 災害に強い県土づくり 3 II-3-2 県立病院における良質な医療提供 4 II-4-1 子育て環境の充実 5 II-4-3 母子保健の推進 6 II-1-2 消防防災対策の推進 7 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 8 II-5-1 道路網の整備と維持管理 9 II-4-2 子育て福祉の充実 10 III-1-1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実 11 III-1-2 発達段階に応じた教育の振興 12 III-1-3 青少年の健全な育成の推進 13 II-2-4 障がい者の自立支援 14 II-2-3 高齢者福祉の推進 15 I-3-1 広域観光の推進 16 III-4-5 環境保全の推進 17 II-1-8 食の安全の確保 18 II-1-4 治安対策の推進 19 III-3-1 人権施策の推進 20 II-2-2 地域福祉の推進 21 III-4-1 多様な自然の保全 22 II-1-5 交通安全対策の推進 23 III-4-4 文化財の保存・継承と活用 	<ol style="list-style-type: none"> 1 II-1-3 原子力安全・防災対策の充実 2 II-3-3 医療従事者の養成・確保 3 I-5-2 雇用・就業の促進 4 I-5-3 就業環境の整備 5 I-2-3 農林水産業の担い手の確保・育成 6 I-4-3 商業の振興 7 II-1-1 危機管理体制の充実・強化 8 I-1-4 企業誘致の推進 9 I-6-2 高速道路網の整備 10 I-5-1 産業人材の育成 11 II-5-2 地域生活交通の確保 12 I-4-1 特色ある技術・材料を活かした取組みの促進 13 I-4-2 経営安定化の支援 14 I-5-4 U・Iターンの促進 15 I-1-1 県内企業の経営・技術革新の支援 16 I-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援
セグメントⅣ ④維持・改善分野(11の施策)	セグメントⅡ ②改善分野(11の施策)
<ol style="list-style-type: none"> 1 II-5-5 居住環境づくり 2 III-3-2 男女共同参画の推進 3 II-1-6 消費者対策の推進 4 III-4-3 景観の保全と創造 5 III-2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進 6 II-2-6 生活援護の確保 7 II-2-5 生活衛生の充実 8 III-2-2 スポーツの振興 9 III-2-3 芸術・文化の振興 10 III-4-2 自然とのふれあいの推進 11 II-2-1 健康づくりの推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1 I-1-3 新産業・新事業の創出 2 III-1-4 高等教育の充実 3 I-3-2 観光交流ビジネス化の支援 4 II-5-4 都市・農山漁村空間の保全・整備 5 I-1-2 ソフト系IT産業の振興 6 III-3-3 国際化と多文化共生の推進 7 I-6-1 情報報通信基盤の整備促進 8 I-6-4 空港・港湾の維持・整備 9 II-5-6 地域コミュニティの維持・再生 10 I-6-3 航空路線の維持・充実 11 II-5-3 IT活用の推進